

電子入札システムを用いての見積合わせ（試行）及び該当案件への電子契約（電子保証）の導入について 【受注者用】

建設工事（業務委託を含む）に係る随意契約の契約を決定するにあたって、令和5年12月1日以降に見積依頼する案件うち発注者が選定したものを対象に、電子入札システムを用いての見積合わせ（試行）を導入することとしています。

また、昨年、電子契約及び電子保証（保証会社の保証に限る）を導入した際に、随意契約に係るものは対象外としていたところですが、試行案件を対象に電子契約の選択ができるようにすることとしていますので合わせてお知らせします。

記

1 試行の実施内容

随意契約に係る電子入札システムを用いての見積合わせ、電子契約及び電子保証（保証会社によるものに限る）の取り扱い開始時期等については以下のとおりとします。

(1) 開始時期及び意見集約のながれ

①開始時期

令和5年12月1日以降に見積依頼する案件のうち、発注者が選定したもの

- ・ 実施件数については発注者ごとに5～10件程度を目安としています。
- ・ 試行の対象外の案件については従来どおりの方法により見積合わせを行います。

対象案件	電子入札	電子契約 (選択可能)	電子保証	
			契約保証	前金保証
試行対象案件	○	○	○	○

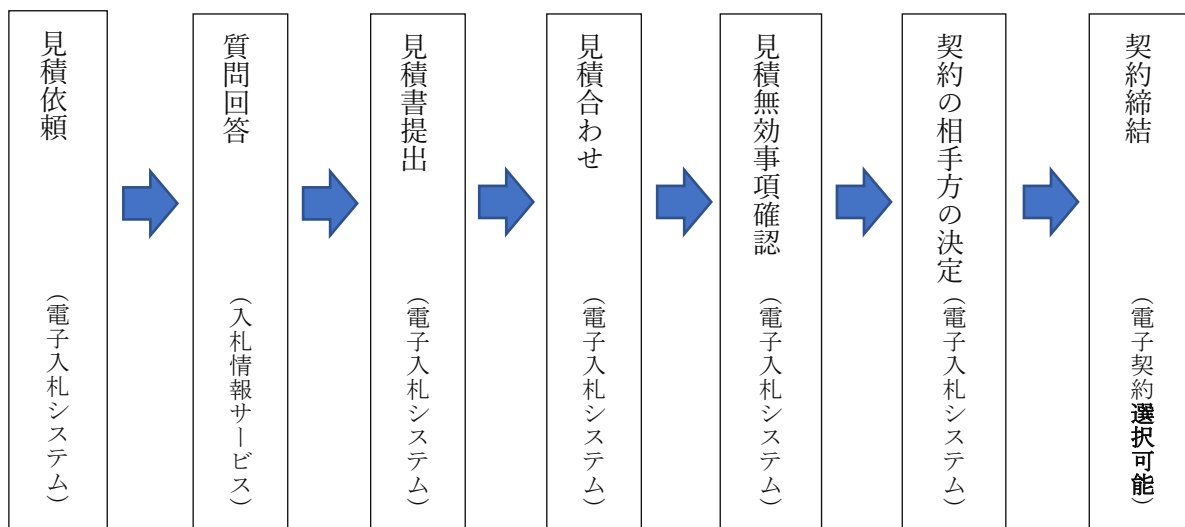
※試行対象案件以外の見積合わせは従来どおり

②試行期間

令和5年12月1日～令和6年11月30日【予定】

本格導入する際は、工期、工事内容（災害、その他緊急を要するもの）の都合など、必要に応じて書面での見積合わせとすることができる制度とする予定です。

(2) 試行対象案件の手続きのながれ



- 仕様書等は見積依頼時に入札情報サービスで配布することとなります。
- 見積無効事項確認の提出時に「電子契約意向確認書」の提出が必要となりますので、電子契約の希望の有無についても合わせてお知らせください。
- 試行対象案件以外の随意契約に係る見積合わせでは従来どおりの手続きとなりますのでご注意ください。

○見積依頼イメージ

2023年07月07日 14時41分		山口県 電子入札システム
検証機能		
見積依頼通知書		
業者番号	0001810090001210	
住所	山口県山口市滝町1番1号	
業者名	山口県庁コンサルタント	
氏名	山口 県三郎 様	
調達案件番号	0001810020239900000000009	
管理コード	18100-0001	
調達案件名称	テスト案件 随意契約案件04	
所属事務所	監理課	
見積開始日時	令和05年(2023年)07月06日 16時30分	
見積締切予定日時	令和05年(2023年)07月07日 16時30分	
見積内訳書等開封予定日時	令和05年(2023年)07月07日 16時31分	
開封予定日時	令和05年(2023年)07月07日 16時31分	
理由または条件	<input type="text"/>	
見積内訳書等提出要請文	<input type="text"/>	
見積依頼通知書発行日時を過ぎています。 続行する場合は「作成」ボタンを押して下さい。 終了する場合は「戻る」ボタンを押して下さい。		
<input type="button" value="作成"/> <input type="button" value="戻る"/>		

○見積書書式例（紙提出[電子入札案件]の場合） → 技術管理課 HP に掲載予定

見 積 書

年 月 日

発注者
様

見積者 住所
氏名

1 工事（業務）名

2 工事（実施）場所

上記の工事（業務）について仕様書等を熟知の上、次のとおり見積します。

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

くじ番号		

※ 電子入札システムを用いての見積合わせ（試行）対象案件の場合はくじ番号を
記入してください

電子入札システムを用いての見積合わせ（試行）対象案件では「くじ」となった場合は、電子くじで契約の相手方を決定するので、電子入札システムで見積する際に「くじ番号」の入力が必要となります。

また、ICカード更新等の都合により書面で見積書を提出する場合は、「くじ番号」をご記入ください。

※競争入札案件と同様に、事前に紙入札等の精承認が必要となります。

見積情報 (案)

1 見積合わせを行う事項

- (1) 工事名
令和〇年度 〇〇〇〇線 △△△△工事 第◇◇工区
- (2) 工事場所
〇〇市大字△△字◇◇から同市大字☆☆字◆◆までの間

2 実施方法

この見積合わせは、次に掲げる方法により実施する。
 なお、本書に定めのない事項については、見積条件及び指示事項又は配布図書のほか、各種要領等に定めるところによる。

入 札 の 方 法	
見積書の提出方法	電子入札
見積内訳書	提出を要する
再度の見積合わせ	実施する場合は通知する
見積り合わせの中止	次に掲げる場合のほか、発注者が必要と判断した場合は、見積合わせを中止する。 ア 談合等不正な行為が行われた事実があると認められる場合 イ 1 回目の見積書を提出した者が 1 者である場合

3 契約条項を示す場所

- 〇〇土木建築事務所 総務課
- (所在地) 〇〇市☆☆丁目△△番地 〇〇総合庁舎◆◆階
- (Tel) 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
- (Fax) 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
- (E-mail) a〇〇〇@pref.yamaguchi.lg.jp

見積依頼通知書に記載の見積開始日時、
 締切日及び開封日を参照の上でご確認
 いただきますようお願いいたします。

4 見積合わせに係る手続期間等

この見積合わせは、次に掲げる日程により実施する。

手続の種類	日時、期間又は提出期限	備 考
仕様書等の配布期間	見積依頼通知の日 から 開封予定日の前日 まで	・仕様書は山口県入札情報サービスに掲載するので、該当のページからダウンロードすること。
質問の受付期間	見積依頼通知の日 から 見積締切の前営業日から 16:30 まで 起算して 3 営業日前の日	・質問する場合は、3 に掲げる場所へ質問書をメール送信 (ファイル添付)、持参、FAX送信又は郵送により提出すること。なお、メール送信による場合は電話等により受信確認を行うこと。また、郵送による場合は配達記録が残る方法によることとし、受付期間内の必着とする。
質問に対する回答の揭示期間	見積締切日の前営業日 9:00 から 見積締切日 まで	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/shinsei/youshiki.html
見積締切日 (予定)	見積依頼通知書記載のとおり	・山口県電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加承認を受けた者については、左に掲げる期間に 3 に掲げる場所へ持参して提出すること。
内訳書の提出締切日	提出を要する場合は 見積締切日 (予定) と同日	
開封予定日時 (見積合わせ実施日時)	見積依頼通知書記載のとおり	全ての見積書が揃った場合はこれ以前となる場合がある。

5 契約の方法等

- (1) 契約書作成の要否
作成を要する。
(使用する契約約款：山口県建設工事請負契約約款 (単年用))
※電子契約選択の可否 → 電子契約選択可能
- (2) 意匠の実施の承諾等に係る特約条項の要否
追加条項を要しない
- (3) 契約保証金
納付は免除する。

- (4) 契約不適合責任期間
使用する契約約款の定めるところによる。
- (5) 建設リサイクル法の適用
適用されない

- (6) 中間検査の実施
適用しない

回数	工種	実施段階	検査実施日

6 その他

この見積合わせに関して不明な点がある場合は、4 の備考欄に掲げる方法により質問すること。ただし、軽微な質問については、3 に掲げる場所へ問い合わせること。

《「契約予定工事（業務）通知」送信メールの例示》

タイトル：契約予定工事（業務）通知の送付について【発注機関名：担当者名】

本文：

○月○日に貴社に（落札）決定した下記の工事（業務）について、別添のとおり契約予定工事（業務）通知を送付いたしますので、通知の内容に基づき契約書等を作成していただきますようお願いいたします。

本契約は電子契約によることとします。発注者に送信が必要なデータなど、手続等の詳細につきましては添付しております「お知らせ」をご参照ください。

なお、契約書等のデータは、このメールに返信（タイトルを変えずにデータを添付）する形で提出をお願いします。また、本文に連絡事項を記載していただくことは可能ですが、発注機関から送信したメール本文の内容は残してください。

[契約書データ等提出期限]

令和○年○月○日

※工程表（業務計画書）や現場代理人主任技術者選任届（管理技術者及び照査技術者選任通知書）等の契約関係書類は契約締結後（工期等確定後）に提出をお願いします。

[工事名又は業務の名称]

主要県道○○○○線 道路改良工事 第1工区

※ 契約書等データの送付は他のメールアドレスを利用することも可能ですが、その際は当該メールを転送した上で、メールタイトルや本文を残した上で提出をお願いします。

山口県余裕期間制度（任意着手方式）における 「工事着手日通知書の提出依頼方法の変更」について ～ お知らせ ～

このことについて、以下のとおりお知らせします

1 「工事着手日通知書」の提出依頼方法の変更

現在、余裕期間制度対象工事（任意着手方式）の落札者となられた方に、落札決定の翌日を期限として、FAX等で提出をお願いしているところですが、電子入札案件の場合は、落札決定時に以下の文言を付して落札決定通知を送信する方法に変更させていただきます。

この工事は余裕期間設定工事につき、落札者は翌営業日までに工事着手日通知書を提出していただきますようお願いします。
※送付先は入札情報（公告）をご参照ください。

3 施行期日

令和5年12月1日以降入札公告又は指名通知を行うものから適用することとします。

【提出依頼イメージ】

この工事は余裕期間設定工事につき、落札者となられた方は翌営業日までに工事着手日通知書を提出していただきますようお願いします。※送付先は入札情報（公告）をご参照ください。

余裕期間（任意発注方式）設定工事の場合は上記のとおり「工事着手日通知書」の提出に係る依頼文を付記しますので、落札者となられた場合は落札決定通知の翌営業日までに発注機関あて当該通知の提出をお願いします。